

脱炭素先行地域
石狩市中心核マイクログリッド構築事業
募集要項等に関する質問への回答 その1

※質問は、明らかな誤脱字等を除き、原文を変えずに掲載しています。
※参加資格に関する質問への回答を先行して公表します。

令和6年11月15日
石 狩 市

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【募集要項】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	募集要項	6	第3	1	(1)		応募者の構成等	プロジェクトマネジメントを担う企業が応募グループに入り、応募者の代表者となることに問題はないかを確認したい。	可能です。 ただし、応募グループとして、募集要項(p.6)第3に示す参加資格要件は満たしてください。
2	募集要項	6	3	1				代表企業の元請となる会社が、他の代表企業の元請と同一になるケースは容認されますでしょうか。	当該応募グループの代表企業の再委託先が、他のグループの代表企業の再委託先と同一になることは可能です。 ただし、募集要項(p.8)第3の3(12)に示す通り、代表者が同じ法人が、他の応募者の構成員となることは認めません。
3	募集要項	6	第3	2	(1)		建築事務所の登録	建築事務所の登録が必要な事業とは、DB事業であるか、PPA事業であるか、いずれの事業を指すかを確認したい。また、DB事業である場合は設計企業であるか、建設企業であるか、いずれの企業でもあるかを教えていただきたい。	設計企業、建設企業、PPA事業者の別を問わず、応募グループに建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定による一級建築士事務所の登録を行っている企業を含めてください。 なお、募集要項(p.6)第3の2(1)に示すとおり、契約締結に係る委任先がある場合は、委任先が建築士事務所の登録を行っていることでも構いません。
4	募集要項	6	第3	2	(1)		要件	応募グループで応募する場合、一級建築士事務所の登録は応募グループ内の一社が登録をしていれば良いという認識で相違ないでしょうか。	脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【募集要項】No.3の回答をご参照ください。
5	募集要項	6	第3	2	(1)		要件	一級建築士事務所を含めた体制にする目的をご教示ください。	公共施設屋上でのPPA事業に際し、設計・工事監理を責任を持って遂行できる体制であることを確認するため、一級建築士事務所の登録を行っている企業の位置づけを参加資格要件に示しています。
6	募集要項	6	第3	2	(1)		要件	一級建築士事務所は委任先にて該当していれば良く、特定共同企業体を組成する必要はないとの認識で相違ないでしょうか。	脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【募集要項】No.3の回答をご参照ください。 ただし、その場合でも、設計企業、建設企業は特定共同企業体としてください。
7	募集要項	6	第3	2	(1)		要件	一級建築士事務所に属する企業は、『様式7(応募グループ構成員一覧表)』の役割「設計業務」「建設業務」「PPA事業」のいずれかでの担当することで要件は満たす認識で相違ないでしょうか。	脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【募集要項】No.3の回答をご参照ください。
8	募集要項	7	第3	2	(3)			DB方式を担うA社とPPA方式を担うB社で企業グループを構成する場合、B社は入札参加資格者登録は不要と考えて良いか。 また、石狩市ホームページにある【随時申請】をする必要はなく、必要資料を参加表明時に提出することで、【随時申請】したのと同等の扱いになるという考えで良いか(先の登録方法で、別案件の入札にも参加可能か)	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、必要資料を参加表明時に提出することで、【随時申請】したのと同等の扱いになるという考えは本件に適用するものであり、石狩市の別入札への参加にあたっては、個別案件ごとの参加資格をご確認ください。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【募集要項】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
9	募集要項	7	第3	2	(5)	ア②	一級建築士	PPA事業者で配置しなければならない一級建築士は、設置工事期間のみか。発電事業期間並びに設備撤去期間も含むのかを確認したい。	設置工事期間および設備撤去期間とします。なお、防水工事の際のパネル撤去・再配置等において、必要に応じて一級建築士の配置を求める可能性があります。
10	募集要項	7	第3	2	(5)	イ②	電気主任技術者	PPA事業者で配置しなければならない電気主任技術者の業務内容は、工事の監督のみか。維持及び運用の監督も含むのかを確認したい。	同一の電気主任技術者である必要はありませんが、電気主任技術者の業務内容には工事、維持及び運用の監督も含まれます。
11	募集要項	7	第3	2	(4)	ア	監理技術者	「提出書類提出日」とは、参加表明書類提出日の認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	募集要項 優先交渉権選定基準	7 7	第3 別紙1	2 1	(6)		各業務を行なうものの要件 事業実施体制	募集要項には「マイクログリッドの設計施工またはPPA事業の契約実績」が各業務を行なうものの参加要件と定められている一方、提案内容の審査項目では同実績が加点事項となっており必須項目となっていない。どちらが正しいのかを確認したい。	参加資格としては、マイクログリッドの設計施工またはPPA事業の契約実績を求めている、いずれかの事業の実績が無くとも参加できるものとしています。加点事項としては、マイクログリッドの設計・施工実績とPPA事業の実績を有する場合、それぞれ評価するものとしています。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【様式集】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集	1	第1	参加 表明書 等	14		特定建設業	「許解体撤去」とありますが、「電気」区分の認識でお間違いないでしょうか。	「特定建設業の許可を受けたものであることを証する書類(許可区分及び当該営業所が確認できる項のみで可)」と読み替えてください。様式11も同様です。 なお、募集要項(p.6)第3の2(2)に示すとおり、建設企業は、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく電気工事業に係る特定6 建設業の許可を受けているものとします。
2	様式集	2	第1	参加 表明書 等	18		市税納税証明書	石狩市税を納めていない場合、納税証明書の提出は不要という認識で相違ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集		第3	提案 書類	様式8		特定共同企業 体協定書	それぞれ単体企業で、A社でマイクログリッド事業、B社でPPA事業を担い企業グループを組成する場合は様式8の提出は不要として問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	様式集		第3	提案 書類	様式10		技術者	配置予定者の変更に伴い、何か制約はございますでしょうか。	配置予定技術者を変更する場合でも、募集要項(p.6)第3の2に示す各業務を行う者の要件は満たしてください。 なお、参加表明書の提出以降、優先交渉権者の決定までに配置予定技術者を変更する場合は、新たに配置する技術者について様式10-1～10-3および添付資料を提出してください。

脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業 募集要項等に関する質問回答(その1)【その他】

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	事業全般							本事業で対象となる施設での既存設備と本事業(DB事業並びにPPA事業)で追加する新規設備における電気主任技術者の配置について、どの様にお考えかを教えていただきたい。	DB事業は工事期間中において、電気主任技術者を配置して下さい。 PPA事業で配置する電気主任技術者は本事業で追加する新規設備を対象として配置して下さい。既存設備に対して市が配置している電気主任技術者とは別です。
2	その他						応募辞退	参加申込後、応募辞退した場合、今後の参加資格への影響等はございますでしょうか。	応募辞退をした場合でも今後の参加資格への影響はありません。